公益社団法人中央日韓協会の歩み

こ節目、節目にあった活動や事項の、詳細を記録

第一章　時代が要請した協会の設立

○中央朝鮮協会設立（大正15年）

＜時世＞　明治43年大日本帝国は、大韓帝国との間に結ばれた「韓国併合ニ関スル条約」(日韓併合条約)の締結によって、大韓帝国を併合し、朝鮮総監府の統治下に置いた。
日本による統治は太平洋戦争(大東亜戦争)から終戦に至るまで続く。
　その間、両国間でいろいろな事件が有ったが、中央朝鮮協会創設の、大正15年は、韓国で「日本からの朝鮮独立運動（通称、三・一運動、万歳デモ）が、大規模に起き、反日デモが盛んな年であった。

○

　中央朝鮮協会は、大正15年、朝鮮総監府の元高官を中心として、朝鮮と関係がある財界人、ジャーナリスト、衆議院議員、貴族院議員、在朝鮮日本人などを会員として、東京において組織された、植民地関係者からなる植民地協会である。
　中央朝鮮協会は、産米増殖計画、朝鮮鉄道12年計画、参政権問題、在満州朝鮮人問題、朝鮮米移出統制問題、朝鮮農地令制定、創氏改名、東亜日報廃刊といった、大正15年代から昭和20年までの朝鮮総監府の重要統治政策に、直接・間接的に深く関わり、朝鮮総監府を援助しながら、内閣や議会に影響力を及ぼす一方、他方では朝鮮で起きた民族問題のみならず、階級問題、当時権力と地域住民との間の紛争など、様々な社会問題に介入して、その円満な解決を図ることで、日本の植民地支配に看過できない影響を及ぼした。

　協会の設立時の趣旨が「會報・中央朝鮮協會」第壹號に記されている。少し読み難いが原文のまま記載する。
　「日鮮併合以来、中央政府、竝朝鮮總督府の施政は、朝鮮の文化の發典と民福の増進に貢献し、彼我の親和を敦厚ならしめたること、固より疑を容れざる處なり、然りと雖も、朝鮮最近の情勢は其の前途に對し、吾人をして深甚なる考慮を佛はしむるものあり、竝に乃ち中央朝鮮協会なるものを組織し同志を蒐めて、汎く朝鮮に關する問題を討査し、其の方策を攻究し朝野力を協はせて、朝鮮の政治上、社會上、將た經濟上の進歩發達に助成し、内鮮人の融和共榮を實現せむことを期す。」　　大正15年8月発行「會報・中央朝鮮協會」第壹號より、原文のまま）

第一回　評議員会

　協会創立以来、最初の記念すべき評議員会は、大正15年7月10日午後6時より、東京丸の内、日本工業倶楽部に於いて開催せられた。
　殆どすべてが評議員である、二百数十名の会員を、内地、朝鮮、満洲などを包容する本会としては、東京に於いて評議員会を開くにしても、到底大多数の参集を求ることは困難であり、東京在住者以外の会員の出席は、多く期待し得ない遺憾があるのも致し方ない次第ではあるが、10日の初会合には、東京附近在住者の多数に加えて、関西方面からも、さては遥々朝鮮方面からも、有志評議員の参加を見たことは、まことに喜ぶべきことであった。この時の出席者は77名を数えた。
＜出席者＞
会　長＝公爵・山縣伊三郎、　顧　問＝男爵・阪谷芳郎
理　事＝池邊龍一、石井光雄、馬場鍈一、尾崎敬義、　宇佐美勝夫、丸山鶴吉、阿部充家
　　木村雄次、守屋榮夫、　關屋貞三郎（イロハ順）
評議員＝飯田延太郎、泉哲、稲垣乙丙、井内勇、井上角五郎、井上孝哉、飯尾藤次郎、服部金太郎、西原亀三、西村保吉、北條時敬、富田幸太郎、富田儀作、徳富猪一郎、鳥居龍藏、大橋

新太郎、大谷仁兵衛、大村友之助、大村百藏、男爵大倉喜八郎、岡田信、岡本常次郎、小倉武之助、小野久太郎、渡邊勝三郎、渡邊定一郎、加藤一郎、川上常郎、賀田直治、片山繁雄、柿内常次郎、吉田秀次郎、谷村一太郎、谷口守雄、男爵立花小一郎、高野省三、谷村友治郎、伯爵副島道正、堤清六、中村光吉、野仲清、久保薫一、倉知誠夫、久米民之助、矢野恒太、山縣五十雄、矢鍋永三郎、松田精一、増田正雄、古川阪次郎、藤井寛太郎、國分三亥、有賀光豐、荒井賢太郎、秋月左郁夫、秋本豐之助、荒井初太郎、齋藤龜三郎、齋藤力、齋藤吉十郎、佐藤潤象、弓削幸太郎、美濃部俊吉、森安達吉、杉野喜精。

当日は、かなり暑気も強かったが、6 時半過ぐる頃には、倶楽部四階の休憩室は、来会者殆どすべての顔が揃ひ、絶えて久しき対面の挨拶などが、至る所に交され、朝鮮を機縁に集まった会だけに、殊に親しみ深く、談笑の声が室内に満ちた。

定めの時刻 7 時に三階の食堂が開かれた。食堂は七本の食卓を配置し、食卓には夫々朝鮮の山水に因んで『金剛山』『長白山』『鴨緑江』『牡丹臺』『大同江』『北漢山』『漢江』等の名が付けられ、会員はそれぞれ籤で引き当てたテーブルに就いた。

晩餐のコースが終わってから、山縣寛会長は拍手の裡に起って、今夕の挨拶を述べ、盃を挙げて会員の健康を祝された。之に対して出席評議員を代表して、大倉男爵が謝辞を兼ねて、朝鮮の懐旧談を試みられ、終わりに男爵の発声で、一同本会の万歳を三唱して乾盃した。次いで阪谷男爵は顧問を代表して、本会の創立の意義あるを喜び、その前途を祝福せられる。それから馬場専務理事の本会発起の次第、創立以来の経過、将来の方針等についての陳述があり、朝鮮より出席の大村百藏氏の所感演説、渡邊定一郎氏の謝辞があって、和気藹々の裡に会を閉じ、９時過ぎ散会した。

〇評議会での山縣会長挨拶

ちょっと御挨拶を申上げます。今夕は、中央朝鮮協会が出来まして以来、始めての評議員会を開いたのであります。皆様御多用の中を、御繰合せ御来会下すったことは、誠に有難く感謝致す次第であります。本協会の発起せられました趣旨、及び目的等は、過日評議員をお願いする書付けを出してある筈でございますから、大体のことは既に御承知と存じます。

爾来理事会も數回開きまして、いろいろのことを相談いたし、今日は従来の経済其他、今後の仕事等について御相談申し上げたい考えであります。此のことは、唯今、馬場理事より詳しく申し上げる筈になって居りますから、私がここで喋々申上げることは致しませぬ。之については固より御質問もありませう、又御意見等もありませう。

それらの事は、此際矢張り充分に御述べ下さるやうに、御願ひいたす次第であります。本会の今日必要なるものであるといふことは、皆様に於ても既に御認めになって居ることであります。どうぞ本会も、十分此目的等を達するゆうに偏に御援助のほど、願ひ致しとうございます。是だけのことを私は申上げまして、あとは馬場理事より詳しく申し述べることに致します。茲に私は盃を挙げて皆様の御健康を祝します。(原文のまま)

〇馬場専務理事、設立趣旨と活動方針報告

本日は理事の先輩でありまする、井上準之助君がこの席に出まして、各位に協会成立の経過を申し述べる筈でございましたが、同君は先般脱腸を手術せられまして、尚、静養中でありまするので、此の席上に罷り出ることが出来ませぬので、宜しく諸君へ、御傳へして呉れと云ふことでありました。

私は同君に代わりまして、此の協會の設立の趣旨経過、並びに今後の方針等に就いて暫く御清聽を煩はしたいと思うのであります。

中央朝鮮協會を發起致しました趣旨は、既に趣旨書に依て御承知の事と存じますが、私共發起人と致しまして、斯様に考へましたのであります。御承知の如く、明治 43 年に朝鮮を併合しまして、爾来朝鮮總督府の各般の施政は、朝鮮と内地との融和、又朝鮮の開發、朝鮮人の幸福、是等

を増進したに相違ないのでありまするけれども、最近の朝鮮の事情を洞察致しますと、朝鮮の前途に就いては、可なり心配すべき問題があると思うのであります。

而して、我が内地に於きましては、朝鮮の實状に就き、必ずしも正しい理解を持って居らぬ人があるやうに思うのであります。朝鮮の實情を明らかにしない、即ち朝鮮の實情に正しき理解を持たずして、朝鮮の開發、或は朝鮮人の幸福を増進致そうとすることは誠に困難のことであらうと考へたのであります。

殊に、近来の朝鮮の状況から考えますると、明治 43 年に併合致しました其の目的を達する上からも、大いに此の際、識者諸君に於て、深く朝鮮の實情を察して、適當の方策を講ずることが必要であるように考へましたのであります。

私共、朝鮮に就いて、多少の關係を持って居る者から見ますると、是非、共此の際、有力な機關を設け、朝鮮に就いて憂を同じうする人達で、真面目に朝鮮の事情を研究して、極く正しき理解を以て朝鮮問題を攻究し、その対策を研究致することが必要であります。此の趣旨に於きまして三～四の諸君と申し合わせたのであります。然るに三～四の人達は私共發起の趣旨に非常に賛成されたものでありまするから、茲に段々話を進めまして、山縣公爵に會長となられることを御願い致しました。更に朝鮮總督にお目にかかって、能く私共の趣旨を話しましたる所が、大變に賛同を得ましたのであります。

そこで、昨年 12 月 1 日に發起人共が集りまして、先般、御手許に御廻し致しましたやうな規則を設けまして、十數名が差し當り理事となりまして、仕事を始めることに致しましたのであります。

尚、今夕御見えになって居りまする阪谷男爵、今夕、御見えになりませぬが清浦子爵、澁澤子爵、水野錬太郎氏、野田卯太郎氏の方々に顧問となることを御願い致しまして、會は成立致しました。

同時に、今夕、御列席を頂きました各位を始め、230 余名でありますが、その方々に評議員を御願い致しまして、茲に會が、完全に成立したような次第であります。

併しながら、會は成立致しましたが、今回始めて評議員會を開くやようになりました。今までに會として、別に致した仕事と申すものもないのでありますが、差當り事務所を丸ビルの三階に設けまして、且つ、その事務所の隣に二部屋程度設け、之を談話室に充てることに致しました。會員諸君に、時々御寄合を願うやうに便宜を計り、又朝鮮等より出られたる諸君の何か用向きであられる方の御立寄りを願い、自由に御使用なるように、備えたのであります。

而して中央朝鮮協會の成立致しましたにのて、多少朝鮮に於ける總督府當局者の中に、若くは朝鮮在住の方々の中に、此の會に就いて、其の設立の趣旨に疑いを挾まるゝ方々もあるように聞きました。依って、私も同行致しまして二～三人の理事が、彼の地に參り、よく總督府當局、殊に局長や、或は其の他當局に連なる方々に、本協會の成立の趣旨を説明いたしました。又京城釜山に於ける有力な内地人諸君にも、親しく御立寄を願ひまして、本會を設立致しました主旨目的を、明瞭に御了解願ふことに努めました。彼の地に於きましても、盡く私共の擧に賛成を得たような次第であります。

而して、今日までに致しましたことは、本夕差し上げました即ち、先般議會を通過致しまして唯今、着々進めんとして居ります。産米増殖計畫の趣旨を世間に明かにしたいと考へをもちまして、パンフレットを作つたやうな次第であります。

而して實は、中央朝鮮協會の仕事は是から始めるのであります。其の始めますに就て、唯今まで私共の中に於きまして考へましたことは、朝鮮に關する色々な問題であります。即ち時事問題もあります。又根本の問題もあります。

それ等の關係上、假りに、特別調査委員と云うやうなものを設けまして、即ち部門を幾つかに分け、評議員の方々には、御迷惑でありまするけれど、此の特別調査委員に皆さん御加わり下さいまして、銘々の部門に依って、例へば政治行政の問題、或は産業問題、教育社會の問題、或いは財政経済の問題、或いは交通問題と云うが如き、部門に分ちまして、各位に、何れかの部門に

それぞれ御加わりを願ひまして、根本問題なり、或いは時事問題なりを研究致しましたならば、初めて此の會の真劍なる調査攻究が、遂げられるであろうと思うのであります。

そう致しまして、必要に應じて、調査報告書を出しますなり、或いは、御集會を願ひまするなり、又、彼の地より見えましたる人々が、時々斯う云う會に出られて、色々の御話を承はると云うようなことに致しまして、此の問題を攻究して參りましたならば、恐らくは相當に此の會が働いて行けるであろうと思ひます。

尚、それに就きましては、何れ追々皆様に、どれかの部門に御加わりを願うことの御承知を致す積りであります。又御希望によりまして、斯う云うことの研究を致したいと云う御方には、それぞれ御趣旨に副うように致したいと考へて居るのであります。

私の御報告と致しましては、是で止まるのであますが、立ちました序に一、二御承諾を得て置きたいことは、唯今、申し上げました如く、先般、私共が朝鮮に參りました所が、京城に於きまして、内地人の有力なる方々の御集り於て、朝鮮の京城に、内地と協會の仕事に就ての、聯絡を計る爲に、支部を設けて貰ひたいと云う御希望がありました。

誠に御尤ものことと考へまして、賛成致しました。就きましては其の支部の仕事の爲に、今日茲に御列席を得て居りまする、朝鮮殖産銀行の頭取の有賀君、京城商業會議所の會頭渡邊君、並びに今日、御出席ではありませぬが、京城の火災保険會社社長の河内山君、此の三君に特に支部の仕事を執って頂くことに致しました。

且つ尚、御希望によりまして其の中の、河内山氏を理事に致したいといふことであります。是は正式に申し上げますれば、此の評議委員會に於て、御推薦を願うのでありますが、若し御反対が無い場合は、此の席に於て御承諾を得たものと致しまして、取り計らいたい積りであります。尚、唯今申し上げました特別調査委員に就きましては、私共理事の中にそれぞれ手分けを致しまして、各部門に就き、幾らか事務の御世話をする積りであるのでありますが、是等も追つて書面で申し上げる積りであります。

要するに、本協會は別に仕事として、派手なことを致すのでないのであります。又直接に學校をやるとか、或いは其の他、朝鮮人の御世話をするとか云うやうなことは、此の協會としては直接には致さぬ積りであります。主として朝鮮の事情の研究調査、並に朝鮮の開發、朝鮮人の幸福を推進する方策の攻究を致す會なのでありますから、其の御趣旨を以て、各位の御盡力を、偏へに仰ぎたいのであります。尚、今夕、多數の評議員各位の御列席を得ましたことは、私共理事者と致しまして、誠に有難く存ずるのであります。

此の會に於いて、甚だ失禮でありまするけれども、切角多數の御集りでありまするが故に、何か此の協會に就き、或いは協會の爲すべき仕事に就て、若くは朝鮮に關する種々の御意見等を拝聽致すことが出来ますと、私共が仕事を執る上に於いて、非常に便宜と考へます。此の席より併せて、どなたか此の儀を報告に兼ね併せ御願い致す次第で御座います。（原文通ヵ記載）

〇中央朝鮮協会会則

第一条　本会ハ朝鮮ニ関スル諸般ノ事項ヲ調査シ、其ノ方策ヲ攻究シ、以テ朝鮮ノ健全ナル発達ヲ助成スルコトヲ以テ目的トス。

第二条　本会ハ中央朝鮮協会ト称ス。

第三条　本会ノ本部ハ、主タル事務所ハ、東京市ニ置キ、支部ヲ朝鮮京城府及大阪市ニ置ク。

第四条　本会ノ会員タラムトスルモノハ、理事会ノ承認ヲ経ルベシ。

第五条　本会ノ役員左ノ如シ。

会　長＝１名　理　事＝20 名以内　評議員＝若干名　　主　事＝１名

前項ノ外、顧問若干名ヲ置ク。

第六条　会長ハ評議員会ニ於テ、之ヲ推薦ス。顧問ハ会長之ヲ推薦ス。理事ハ評議員会ニ於テ之選挙ス。評議員ハ会員ノ中ヨリ会長之推薦ス。主事ハ会長之命免ス。

第七条　役員ノ任期ハ、主事ヲ除クノ外二年トス、但再任ヲ妨ケス。

第八条　会長ハ会務ヲ総理シ本会ヲ代表ス。
第九条　理事ハ其ノ互選ニ依リ専務者ヲ定ム。理事ハ会務ヲ掌理シ、専務理事ハ常務ヲ担当ス。
第十条　主事ハ会長及理事ノ命ヲ受ケ庶務会計ヲ掌ル。
第十一条　本会ノ経費ハ、会長及会員以外ノ者ノ醵出金其ノ他ノ収入ヲ以テ之ヲ支辨ス。
第十二条　本会ノ予算決算其ノ他主要ナル会務ハ、評議員会ノ議決ヲ経ヘシ。
第十三条　通常総会ハ、毎年一回、臨時総会ハ必要アル毎ニ之ヲ開ク。
第十四条　本会ノ事業年度ハ、毎年４月１日ヨリ翌年３月３１日迄トス。
附　則　本会ノ顧問竝第一期ノ会長及理事左ノ如シ、会長及理事の任期ハ、大正 16 年 3 月 31 日迄トス。
会長＝公爵・山縣伊三郎　顧問＝子爵・清浦圭吾、子爵・澁澤榮一、男爵・阪谷芳郎、水野錬太郎、野田卯太郎　理事＝井上準之助、入江海平、池邊龍一、石井光雄、馬場鍈一、尾崎敬義、河内山樂三、横部實之助、宇佐美勝夫、丸山鶴吉、阿部充家、木村雄次、守屋榮夫、関屋貞三郎（イロハ順）

〇協会の主な活動方針

第一に、まず朝鮮に関する諸事を調査し、それを内地に宣伝・普及する活動を行った。協会は開放と『朝鮮産米増殖の計画』をはじめとする、多数のパンフレットを発行し、また『朝鮮思想通信』を会員に配布した。
中央朝鮮協会の会報は、1926 年 8 月から 1930 年 12 月まで。合計 19 号が、ほぼ二、三か月に一回という間隔で発行された。
その会報では、朝鮮統治に関する各種の論文や、朝鮮事情が掲載され、内地において朝鮮知識を普及させる役割を果たした。『朝鮮思想通信』は、朝鮮で発行されたハングル新聞（『東亜日報』、『朝鮮日報』『中外日報』）や、その他の刊行物の重要内容、趣旨を日本語に翻訳したもので、朝鮮事情を知らせるため、各方面に配布した。

第二に、協会は、朝鮮総督府に援助する活動を行っていた。最初、斉藤総督は「総督府の御邪魔になる様な事」がないように注意し、また当初、朝鮮総督府当局の中にも、協会の趣旨に疑いを挟む人もいた。協会はこのような総督府の懸念を払拭するために、1926 年 5 月、馬場鍈一、阿部充家、中島司主事が朝鮮に渡って、協会設立の動機、目的、経過を説明し、理解を求めた。
その後、協会は内閣や議会に足がかりを持っていない、朝鮮総督府の利益を代弁して予算案や法律案の通過のため尽力するなど、総督府の朝鮮統治を「翼賛」した。総督府も協会を財政的に支援しながら、積極的に朝鮮統治への協力を依頼した。
例えば、殖産局長今村武志が 1929 年 2 月 8 日、協会を訪問して、総督府主催の朝鮮博覧会に対して、東京方面からの参観、視察するように頼んだ。また山梨半造朝鮮総督は、5 月 27 日、阪谷会長に書翰を送り、「朝鮮ノ現状ニ就テ、親シク実地ノ視察研究ヲ請ヒ、其ノ正当ナル理解ヲ得ルハ独リ朝鮮関係上、多大ノ効果アルノミナラズ、相互経済関係ノ増進ト、其ノ共栄トニ稗益スル所不少ト思科致候」と述べ、協力を求めていた。
協会側も総督府の依頼を受けて、東京方面有力者に対し、十数万円の寄付金の勧誘に尽力した。また上京した朝鮮総督府幹部も、協会に総督府の政策や予算案・法律案を説明し、協会側も内閣や議会に朝鮮の特殊事情の理解を働きかけ、予算や法律の通過に尽力した。例えば 1926 年 11 月 4 日行われた第七回定例理事会では、大村卓一鉄道局長が鉄道計画について、草間秀雄財務局長が税制整理について説明を行っている。
内閣に対しては、元大蔵省預金部運用会委員でもあった阪谷会長、井上準之助、また長い間法制局に勤め、法制局に人脈を持っている馬場理事、内閣資源局長である宇佐美理事などが大きな役割を果たしてくれた。（朝鮮農地令の成立過程は略）議会に対しては、貴族院議員である阪谷会長をはじめ、議会に議席を持っている会員達が中心になって、積極的に朝鮮問題を取り上げ、輿

論を喚起した。
例えば、1927 年以降、12 ヶ年の継続事業として新たに三億五千万円を総経費とする、図們線ほか、四線の建設や図們鉄道会社線ほか、四線の私設鉄道線の買収を行う鉄道計画を樹立した。
協会は、その役員の大半が重なっている、朝鮮鉄道期成同盟会とともに、1927 年の第 52 回議会で、総督府の朝鮮事業公儀法案を、多く通過させることに尽力した。衆議院の朝鮮事業公儀改正法律案委員会では、憲政会所属の中野寅吉が「内地ノ忙シイ費用ヲ、後ト回ニシテ、朝鮮ダケノ事ヲヤル必要ハナイ、私ハ朝鮮ヲ開発スルト云フコトハ、内地ト相俟タナケレバナラヌ」と湯浅倉平政務総監に反対し、私鉄の助成案については、政友会の政務調査会が異議を唱えるなど、紆余曲折があった。
しかし、衆議院では「朝鮮通」と言われている牧山耕蔵（朝鮮事業公儀改正法律案委員会委員長、政友本党）、松山常次郎（政友会）、山道襄一、朝鮮関係議員らの協力で同法案は無事に通過した。

第三に、協会は、参政権を持たない朝鮮居住者の陳情・請願を本国の内閣や議会に斡旋する役割を演じた。植民地朝鮮においても、1920 年代に入ってから、「文化統治」の浸透や、資本主義の発達によって、「社会問題」が発生する新しい時期を迎えた。政党政治の下で、総督政治の脆弱性がさらけ出される中で、民族問題のみならず、階級問題、植民地権力と地域住民との間の紛争、地域間対立など様々な社会問題が出現し、非公式チャンネルを活用した政治（陳情）が盛んに行われるようになったのである。
例えば、道評議会評議員が、中央政府に直接陳情・請願・建白を試みようとする傾向が顕著になった。また、在朝鮮日本人達は、朝鮮商業会議所連合会を中心に、朝鮮内部の問題を積極的に内地に持ち込んで、その解決を協会に求めた。朝鮮商業会議所連合会会頭・渡辺定一郎から、各種の疑惑事件で評判が悪かった、山梨半造総督の更迭問題を、中央朝鮮協会に持ち込んだことさえあった。
このような在朝鮮日本人や、総督府施設に協力的な朝鮮人の陳情・請願に対応して、協会は中央においてその窓口となって斡旋に尽力した。
「朝鮮から、あらゆる問題に付けて陳情・請願」があったが、協会は朝鮮と内地との間に立って両者の媒介役となり、意思の疎通を助けようと努めた。
朝鮮米移入制限問題など、朝鮮と内地との間の問題については、基本的には朝鮮の輿論と中央当局との間に立って疎通を計って斡旋した。この種の問題でも協会は、昭和製鋼所問題や拓殖省問題など、政治的に微妙な問題については朝鮮の輿論を中央当局に伝えるに止まった。
また、忠清南道庁大田移転問題、朝鮮取引所問題など朝鮮内部の利害が相反し、競合する問題に対しては局外での中立を保とうとした。しかし、それにもかかわらず、朝鮮の懸案に対しては直接・間接的に係わらざるを得なくなるのであった。

第四に、協会は内地と朝鮮の融和を図るとき、さまざまな活動を行った。1929 年 11 月に起こった光州における日本人・朝鮮人学生の衝突により悪化した民衆感情を和げるために、東京府の女学生から友愛の使者として、雛人形を朝鮮各道の女学生に寄贈することになり、協会は朝鮮総督府及び、日本と朝鮮人学生間の仲介をすることに尽力した。
また朝鮮人の就学や就職先を斡旋し、朝鮮人留学生を援助し、資金援助を求める朝鮮人企業家に、融資を斡旋するなど内地と朝鮮の融和を図る活動を行った。そのため、深いパイプを持っていた。（李炯埴著『戦前期における中央朝鮮協会の軌跡』より一部抜粋）

第二章　終戦、引揚者の援護活動に邁進

〇多義に渡る活動に入る（昭和20年）
＜世相＞ 昭和 20 年 8 月 15 日終戦。8 月 18 日、満州国帝国･溥儀が退位。満州国消滅、日本人の満

州開拓民約27万人のうち、約7万8,500人が引揚までに死亡。 8月28日、連合国軍総司令部(GHQ)が設置される。
9 月、全国の都市にヤ市が出現。ヤミ市で働く者 8 万人に。10 月、厚生省が、全国の離職者(失業者)を1,324 万人と発表。

○

大正15年、朝鮮総督政治の後援団体として創立された中央朝鮮協会は、昭和20年8月15日終戦により、その歴史を閉じることになった。その後、朝鮮よりの引揚者受け入れのため、引揚者援護部を設け、旧朝鮮総督府関係者と協力し、引揚者と、占領軍、政府の間に立って種々折衝、斡旋を行うなど、約6ヶ月に亘り引揚者の援護活動を行い、立派に有終の美を飾る事が出来た。

なお一方、外務省に朝鮮関係残務整理事務所が設置されたので、協会はこれと提携し旧総督府事務と併せて引揚官吏の復職、引揚者の更生などにも配意努力した。

また、引揚進捗中に、現地事情により抑留者続出、引揚そのものにも諸種の困難が生じ引揚費の現地への送達、占領軍への要請など、政府の事務として適当でない事項が多くなってきたので、昭和21年2月、朝鮮引揚同胞世話会（会長穂積真六郎氏）を設立し当面の急務に即応することとした。

〇同和協会設立（昭和23年)]

＜世相＞ 終戦から2年。日本はGHQの統治下にあった。買い出し客満載の列車が、埼玉県の高麗川駅近くの築堤下に転落して、死者174名、重軽傷約800人を出す事件が起きた(22年)。食料事情が悪かった。昭和23年8月、大韓民国(韓国)が独立式典を挙行。初代大統領に李承晩。9月には朝鮮民主主義共和国(北朝鮮)独立、初代首相に金日成が就いた。
10月、中道・社会党の連立内閣が瓦解し、吉田茂が再登板、自民党単独の少数党内閣が成立した。

○

引揚も漸次軌道にのり、政府、占領軍との交渉も事務的措置を必要とする事態に立至り、引揚者対策事務の一元化が必要となったため、既設の朝鮮引揚同胞世話会、中央朝鮮協会、朝鮮事業者会を一丸として、同和協会を設立、昭和23年3月、社団法人として厚生大臣の認可を受けた。

社団法人同和協会は当面、引揚者対策を目的として設立されたものである。当時占領軍と朝鮮との関係も微妙であり、日韓両国も国交正常化していなかったので、法人の名称も朝鮮または韓国という名称は使用しないように占領軍よりの申し入れがあったため、同和協会とした。
＜同和協会設立当時の主な役員＞
会　長＝田中武雄(昭和17年、朝鮮総監府政務総監)
副会長＝穂積真六郎(昭和7年～16年、朝鮮総監府殖産局長)、白石宗城
理　事＝塩田正洪、水田直昌、古市　進、小林采男、原田大六　外六名
顧　問＝関屋貞三郎、宇垣一成、安倍能成、久保田豊、丸山鶴吉、有賀光豊　外12名
以上のような、豪華な顔ぶれで発足したが、中央朝鮮協会から引継ぐ事業としては、昭和42年迄、田中会長、穂積、白石両副会長体制で、原田大六が専務理事として、概ね次のような仕事をしてきた。

〇終戦後の事業活動

一、引揚者に関する全般的事業

イ、終戦当初、朝鮮内、特に京城日本人世話会と百方手を尽くして連絡をとり、日本人引揚資金の現送調達等に努力した。
ロ、引揚者の復職、就職、引揚知との連携斡旋に努力した。
ハ、引揚者に対する援護物資の調達に努力した。
ニ、引揚者の更生、援護に対する諸事相談に応じ資金調達の斡旋に努力した。
ホ、未帰還者の帰還促進、未帰還者の家族の生活相談に応じた。

ヘ、昭和 23 年 4 月、朝鮮関係残務整理事務所を事務引継ぎ、在外事実の証明、学校卒業、在学の証明、就職証明、資格証明等当然政府の責任にあるものを代行した。

二、引揚者に関する特殊事業

イ、在外資産の補償につき最善の努力をした。
ロ、送金小切手、銀行預金、生命保険、簡易保険等の支払いにつき対策に努力した。
ハ、世話会借入金（公館借入金）確認審査につき、外務省に委員、幹事を出し政府に協力した。
ニ、公館借入金に関する対国の訴訟につき、対策を講じ訴訟の進行に助成協力した。
ホ、引揚者給付金の交付につき、厚生大臣の指定を受け証明事務を遂行した。
ヘ、朝鮮よりの引揚記録の刊行に助成協力した。
ト、創立以来毎月機関紙を発行し、引揚者相互の連絡、親睦を図り、兼ねて朝鮮の現況、政府の対引揚施設等の周知を図った。
チ、総督府時代の治政の資料蒐集に努力、協力、助成を随時各方面の事項に関する講演等をした。
リ、各支部を地方県単位に設置し連絡新朴に資した。
ヌ、引揚途中の犠牲者の慰霊祭執行。

三、日韓親善の促進に資する事業

イ、人物、文化の日韓交流に努力した。
ロ、韓国方面よりの諸調査に全面的に協力し、日韓友好の促進を図ってきた。
ハ、韓国海苔の日本輸入促進につき、政府に対し積極的意見の具申につとめ漸進を図った。
ニ、韓国の食糧凶作に際し、日本の食糧斡旋協力につき、政府要路を説得した。殊にその際韓国の絶糧民、福祉施設収容等に対する食糧の贈与を日赤に要請勧奨しこれを実現した。
ホ、旧朝鮮総督府時代の協力韓国人等、及びその子弟等の日本への入国、特別滞在につき身元保証、留学の斡旋等、二百余件に及んでいる。
ヘ、戦時中特別志願により出征した、韓国人軍人軍属の中で戦犯となった 121 名につき、巣鴨刑務所に移管され、日本内にて出所したもの 96 名の保護援護につき、主として法務省の要請により最善を尽くした。
ト、日本より韓国への調査、照合、韓国より日本への調査照会等を実施。
チ、日本への渡航、留学、滞在の手続き、身元引受等。
リ、諸事業の周知徹底のため、機関紙の刊行、引揚者相互の連絡、親睦、吉凶の通報等に勉める。
ヌ、韓国より来日を希望する者へ招請状の発給。

○

上記の通り、田中体制下での約 20 余年は、主として、引揚者に係わる援護活動に重点を置き努力し、遂に引揚者に対する、特別交付金の支給迄漕ぎつけたことは、協会始め、引揚関係者の銘記すべきところであった。

○中央日韓協会の誕生（昭和25年）

＜世相＞ 昭和 25 年 6 月 25 日、北緯 38 度線全域で戦争状態。北朝鮮が、38 度線を越えて南進し朝鮮戦争勃発。6 月 27 日、トールマン米大統領が、韓国軍援助のため、海軍と空軍に出撃命令。国連安保理、国連加盟国による韓国援助を求めた米議案を採択。ソ連代表は議事をボイコット。6 月 28 日、北朝鮮がソウルを占領。

8 月 10 日、日本に警察予備隊令公布施行。9 月 15 日、国連軍、仁川に上陸、9 月 26 日、ソウル奪回。10 月 3 日、韓国軍が 38 度線を突破して北進。10 月 25 日、中国軍、鴨緑江を越えて朝鮮戦線に出動。10 月、朝鮮戦争の影響で日本は貴金属類が値上がりするなど、軍需景気で日本経済が活気づいた。戦後初の第 6 回国勢調査実施。日本の総人口 8,319 万 9,637 人。巷では、渡辺はま子の「桑港（サンフランシスコ）のチャイナ街（タウン）」が大ヒットしていた。

○

昭和 25 年の朝鮮動乱を経て、昭和 27 年平和条約成立後、韓国も独立したので、これに伴い引揚対策業務も漸次進行、終了に近づいた。反面、対韓接触漸増の実情に鑑み、昭和 27 年、引揚対策の外に、日韓両国の親善促進に寄与する事を目的に加え、定款改正の認可を受け、この際、目的の内容上、外務大臣、厚生大臣の共管として、同時に名称も「社団法人中央日韓協会」と改めた。内容は勿論、南北朝鮮に関する事情を一様に措置する針を堅持することとした。

田中会長物故の後、数年間に亘り、穂積副会長が会長の職務を代行され、昭和 42 年、後任会長に白石副会長を推薦し、自らは推されて名誉会長になり、最後まで陰に陽に、協会に尽くされたことは、感銘深く敬意を表しても余りあるものがあった。なお、穂積さんは、会長代行を辞任するに当たり、次のような挨拶をされている。

○副会長・穂積真六郎氏の辞任挨拶

日韓協会も、仕事を始めてから 20 余年を経過した。
終戦後、在韓同胞の受け入れのため、世話会が創始されてから、同和協会となり、さらには日韓協会に変わりましたが、一方には古くからあった、中央朝鮮協会の仕事も合併して、朝鮮に居た者の親睦、並びに朝鮮（現在韓国）との親交にも、勤めるべき任務があったのです。

然し終戦後、帰還者の世話と、その権利擁護の事務が山積して居ましたため、引揚関係以外の任務が、充分に尽くせなかったことは、誠に申し訳がない次第であります。

この 20 余年の間、田中会長、原田理事は、身を挺して尽瘁し、引揚に関する諸問題は勿論、韓国人にして軍務に服した人々の跡始末まで、解決努力されたことは感謝の限りであります。特に原田理事が会長物故の後まで、単身協会の維持に当たられたことは、誠に感銘の深いものがあります。

終戦事務の処理も、今回の補償問題の解決で、一応結末がつきましたので、年改まると共に、協会は会員相互の親睦と、韓国との友好の仕事を深めてゆくべき時が来ました。

それで第一に、協会を実質上、韓国に関係のある方、全体に押し広めるため、今回改組して、会長候補には、在鮮当時から信望の高かった白石宗城氏になって頂き、経営もなるべく若くて活動のある方々にお願いし、親睦の方法も、韓国との親善の方針も、改めて御検討頂きたいと存じます。私は数年来、病気のため心身共に衰え、活動出来ませんので、今回副会長を辞めて、会長に白石氏を推す次第です。長年の間、少しも協会の御役に立たなかったことを、この機会に皆様に深くお詫び申し上げます。

○白石宗城会長就任挨拶（昭和 43 年）

＜世相＞「学園に自由を！」「ベトナムに平和を！」と,学生運動が盛んで、大学キャンパス内外にも闘争が広がった。国内ではエネルギー革命で炭鉱の廃山が続いていた。9 月、厚生省は、熊本水俣病と、新潟水俣病を公害と認定。各地で公害病訴訟が起きた。11 月 27 日、自民党大会で佐藤栄作総裁が 3 選。30 日、佐藤改造内閣が成立した。

○

昭和 43 年 1 月号「同和」誌上に　第二代目会長に推された白石宗城氏が、就任に当たり、協会発展へ向けて、次のように決意表明をされた。

「今年は明治百年に当たる。古い言葉だが、まさに温故知新、更知一新の年である。わが協会は、発足以来 20 余年、悪戦苦闘あらゆる困難をのり越えてきた。

終戦処理、引揚者対策の諸条件も漸次片づいた。多年懸案の、在外財産補償の問題も、昨夏交付の特別交付金の法律によって、不満足ながら、一応の解決をみた。引揚者関係の問題は、まだ、若干未解決のものもある。しかし今後は、日韓国交正常化成って満 20 年余、大韓民国は開放以来、再建の意気に燃え、国民奮起活躍によって復興めざましく、例えば、産業の基本たる電力の開発の如きは、その累進率は世界の驚異である。

又、わが国との関係においても最近、青少年学徒のわが国への留学は、無制限に許す方針を決定したという。わが国民の念願である大韓民国の繁栄、国民福祉の増進は期して待つべきであり、アジアの平和と繁栄に寄与するものである。

ここにおいて、わが協会は、設立目的の基本である日韓両国友好親善に貢献し、両国民相互の理解と信頼を深め、文化の交流と経済の提携を企図せねばならない。よってわが協会は、近く改組して、各方面の有能な人材に役員を委嘱して、新風を吹きこみ、その運営を清新溌剌たるものにして、会勢の伸長をはかり、使命の達成に向かって邁進せんとするものである。

会員各位には、我が意のあるところを諒せられ、今後一層のご協力ありたく切に望む次第であります。

○

このように白石会長は、引揚者に関する業務は、概ね終結の段階となったので、今後は専ら日韓友好親善に関する仕事に邁進することを宣言したが、協会の財政不安定な状況を深く憂え、先ず財政委員会を設け、2 月 1 日付で、委員に、水田、奥村、山名、浅村、塩田、松坂氏等 21 名の方々を委嘱し、早くも 2 月 26 日、第一回の会合を、協会において開いている。如何に財政立直しに配慮したかがうかがえる。

越えて 3 月 27 日、臨時総会を開き、新評議員 102 名を決定、次いで評議委員会において、理事に白石氏外 35 名、監事に、藤本修三、秋山昌平両氏を夫々選任、引き続いて理事会において、会長に白石宗城氏、副会長に神田啓三郎、塩田正洪両氏を夫々互選、茲に白石会長体制を確立した。

尚、白石会長は、名誉会長に穂積真六郎氏を、顧問に大野禄一郎氏、久保田豊氏、安藤豊禄氏外 14 名の方々に就任方を要請し、協会の発展推進に並々ならぬ意欲をしめされた。又、機関誌「同和」を三月号より「友邦」と改題、気分一新をはかった。

かくして、機関紙「友邦」の発行をはじめ従来からの業務、及び特別交付金請求手続に関する証明事務等のほか、新たに、会員の便益のため、法律相談、医療相談など、新機軸を打出し、懸命に協会の態勢挽回に努力された。

しかしこの時期、会員の老化による減少著しく（32 年 2,000 名、41 年 1,000 名）会員の増募こそ最大の問題となって来た。役員全員が、会員の募集、法人会員の協力要請などに全力を挙げて努力され事を期待するものである。

○韓国からの遺骨送還事業（昭和 46 年）

＜世相＞日本は高度成長を遂げ、昭和の雄姿、SL機関車がデイーゼルや電気化で激減して行く。
4 月 28 日韓国大統領選で、現職の朴正熙が、新民党の金大中候補を破り3選。
9 月 8 日、中国共産党の林彪副主席が、クーデターに失敗。13 日、ジェット機でソ連へ逃亡中、モンゴル上空で撃墜され死亡した。12 月、大蔵省、スミソニアン体制に基づき、基準外国為替相場を308 円にする。
5 月、大相撲の横綱大鵬引退、在位 58 場所、優勝 32 回。この年、ボーリングが大流行していた。

○

白石会長就任 4 年目の、昭和 46 年、韓国から日本人遺骨五千体送還の問題が起った。そして協会がこれに係わることになった。

旧京城の弘済里所在の日本人墓地は、戦後、ソウルの都市計画のため、移転を余儀なくされ、その遺骨 5,000 体は、ソウル郊外の碧蹄理に移され、ソウル特別市建設の「無名日本人遺骨合同碑」の下に納められていた。しかし、同所にも長く安置し難い事情が惹起し、韓国政府と日本政府（外務省）、及び、全日本佛教会と協議の結果、横浜市鶴見区の「総持寺（曹洞宗大本山）」当局が、遺骨を奉還の任に当たることとなった。

かくて、同年 9 月 8 日、ソウルの遺骨 5,000 体は、総持寺・永代常祠堂常照殿に移され、爾来同寺において供養をしていただくこととなった。

その後、更に 2 年が経過。ご遺族の一部からの御希望もあり、中央日韓協会が施主となって、関係遺族 19 名の参列を得、昭和 48 年 9 月 7 日、総持寺・永代常祠堂常照殿において三回忌法要

を営んだのである。これを契機として、協会有志等が屡々会合を持ち、かねてより引揚者一同の願望である朝鮮物故者（南北鮮包摂）一切の回向をこの際実現しようではないかとの議が起こり、総持寺ご当局とも，屡々会談協議を重ね、協会に「朝鮮物故者回向会」を設置し、回向会が中心となって仕事を進める事になった。

回向会は多数の有志に世話人をお願いし、特に在京世話人が、中心となって、過去帳の作成（筆録者＝奥村重正、横山幸生、本山実、江渡正雄の四氏）、遺族及び縁故のある法人団体等に呼びかけ、永代回向料の寄進、寄付金の依頼等に奔走の結果、多数有縁の方々の、心からなる協力を得、概ね一年の日時を費やして、立派な過去帳と「朝鮮物故日本人諸精霊」の大位牌が出来上った（回向会事務、総持寺との接触、仏具の手当など、専ら村松清氏が担当した）。

過去帳には 5,667 柱の俗名、又は戒名が謹記されている。なお朝鮮物故者の精霊全部を包摂するものとし、地域別、又は諸機関別の霊位が包合謹記されている。かくして準備万端整い、昭和 49 年 9 月 28 日、総持寺大祖堂において、念願の建牌の儀式を盛大に挙行した。
爾来、この日を命日として、毎年、総持寺において慰霊祭を行っている。これは、白石会長在任中の大仕事であった。

○

更に、その間、昭和 47 年 1 月、終戦直後の米軍占領下の朝鮮おいて、身の危険をも省みず、日本人引揚業務に携わった者に対して国として、その功績を表彰するよう外務大臣に陳情の結果、350 名の方々の表彰状が授与された。また北朝鮮戦没者及び殉職者 380 余名の御霊を靖国の神として、靖国神社に合祀するよう、関係官庁及び靖国神社当局に懇請を続け、遂にこれが認められ、合祀していただくことを得た。これは「朝鮮物故日本人書精霊」の慰霊祭と共に、白石会長在任中の三大事業であった。

然し、白石会長在任 10 年の間に、会員の老齢化減少著しく、財政亦逼迫の度を加え、前途多難を思はせる状態となった。副会長の塩田、神田、両氏亡き後、副会長を複数制として奥村、松原、浅村、林、山名、高橋氏の 6 名となった。

なおこの時期、白石会長が病気がちのため、奥村副会長が数年間会長職務を代行した。その間、会員の増募、特に法人会員の募集については、六副会長それぞれ部専門別にこれを担当し、それなりの成果を挙げ現状維持に努めた。（この時、入会いただいた法人会員 20 社に及んだ）

○奥村会長体制で、「朝鮮電気事業史」編纂始まる（昭和 53 年）

＜世相＞ 3 月、国立予防衛生研究所が、大流行していた。集団風邪の患者数を 269 万 9,000 人と発表。4月、大韓航空機が、ソ連領空を侵犯し、同国領内に強制着陸。ソ連戦闘機の銃撃で 2 人が死亡(うち日本人 1 名)。5 月、新東京国際空港(成田港)開港式。6 月、宮城沖地震(M7、4)で、死者 28 名を出した。8 月、山形県酒田市で戦後最高気温の 40,1 度を記録、この夏各地で残暑となり死者が読出。10 月、靖国神社、A級戦犯 14 人を合祀。昭和 54 年 4 月に表面化した。
11 月、米下院国際関係委員会の小委員会が、金大中誘拐は、韓国中央情報部(KCIA)の犯行と断定。この年からサラ金地獄で喘ぐ人が読出した。

○

昭和 54 年 3 月 23 日、白石会長が死去、同年 3 月 27 日急遽、理事会を招集、次期会長の互選を行い、奥村重正・副会長を推すことに決した。奥村氏はこれを受諾し、同年 7 月、正式に会長に就任した。かくして、副会長松原、浅村、山名、高橋の五氏で、第三代目・奥村会長体制は発足した。

奥村会長は、財団法人・土井林学振興会の理事長として勤務していた関係で、土井林学の会議室を利用して、早くも昭和 53 年には日韓協会の事業として、「韓国語講座」を開設。それを更に本格的に推進すると共に、協会会報「友邦」の内容充実、会員の増募、韓国よりの来訪者の歓迎懇談、朝鮮物故者慰霊祭など、極めて精力的に事務の推進に努力された。
奥村会長就任の時、既に 53 年 3 月に発足していた大仕事が待っていた。それは、日本が、朝鮮に

残して来た足跡として、最大事業というべき電気事業を取り上げ、「朝鮮電気事業史」として編纂頒布し、これを後世に残そうというもので、極めて意義深き大事業であった。

協会内に「朝鮮電気事業史編集委員会」を設置し、編集委員長・久保田豊氏。同代理・玉置正治氏、編集委員・高橋洋次郎氏外 13 名、顧問・武者錬三郎氏、委員長外委員、顧問全員、かつて朝鮮において電気事業に係わった人達ばかりで編成された。協会としては、高橋洋次郎副会長が、担当運営一切を取り仕切った。

第三代目会長・奥村重正氏は、温厚篤実誠に立派な人格者であった。54 年 3 月理事会において会長に推された時、「会長として自分は軽すぎる」として、日本工営会長・久保田豊氏に名誉会長の就任方を懇請し、快諾を得た上で、正式に会長に就任した。

更に、朝鮮電気事業史編纂については、高橋洋次郎副会長が専らこれに当たり、殆ど毎週日本工営の会議室において編集委員会を開き、約 3 年の歳月を費やし、慎重審議を重ねた結果、明治初年から終戦に至るまでの、朝鮮における配電、発送電、発電に関する事業の全容を、細大洩らさず、丹念明快に水力発電から管力発電に至るまで、余すところなく記述し、全巻 600 頁に及ぶ大冊となり、内容、外観、共に名誉というも過言ではないほど立派な出来ばえであった。

これは、東京電力はじめ、全国九電力会社と、かつて朝鮮半島で事業を行っていた電力関係会社、団体 150 社に上る各社よりの協賛金 10,000 万円により完成したものである。ご協力感謝にたえないところである。

出来上がった「朝鮮電気事業史」は、全国大学及び公立図書館に、原則として無償で寄贈（一部有償頒布）したほか、韓国電力公社を通じ、大韓民国主要大学、図書館に 200 部を寄贈し、又北朝鮮に対しても、在日北朝鮮技術者協会に託し、100 部を寄贈した。

なお、一般希望者には有償にて頒布したため、協会財政にある程度寄与することが出来た。

○事務局員の逝去が続く

次に協会事務局の状況について振り返って見ると---。

白石会長時代から 10 年間に亘り、事務局長として、庶務会計一切を切りまわし、協会運営に貢献された村松清氏が、53 年 3 月病気退職された後、林副会長の推薦により本多武夫氏（終戦時総督府地方課長）が常任理事となり事務局を任せることとなった。

原田大六氏の専務理事時代から、村松事務局長に至るまで、事務職員として勤務した星野睦子氏のほか、関根、田川両氏など、会員有志のボランテア的協力により『友邦』の発送業務など滞りなく処理されたことは協会として、これ等の方々に深甚の謝意を表すとこである。

本多氏が事務局を預かるようになってから、星野女史が去り、その後、関根氏、田川氏など、逐次顔を見せなくなり、協力者の顔ぶれも、おのずから変わるようになったが、引き続き会員有志の協力によるところ、亦少なくなかったことも事実である。

昭和 55 年秋頃から、事務局事務の協力者としては、渡辺義章、西野一雄、阿部寿の各氏は忘れ難い人々であった。この間、中村光伸氏より多額の援助を得たほか、林、浅村両副会長の斡旋により、証券界の第一人者・是川銀蔵氏の協力を得て法人会員として、一流証券会社十数社を獲得、年額 200～300 万程度の特別会費を取得することの出来たことは誠に幸いであった。かくて 56 年度は平穏のうちに経過することが出来た。

然し、57 年度に入り、5 月 15 日、山名酒喜男副会長が逝去され、5 月 31 日、常任理事・本多武夫氏逝去など、相次ぐ不幸が続いていた。奥村会長も 5 月 31 日夕刻勤務先で、めまいと腰痛で倒れ、6 月 1 日、国立第二病院に入院診断の結果、「梗幕下水腫、脳梗塞」と診断された。ただちに水腫摘出の手術を行い、見事に成功した。しかし、近く退院との朗報もあったが、容態が急変し、8 月 31 日に逝去された。

奥村会長の葬儀については、土井林学振興会の多大の協力を得て、当協会との合同社葬とし、9 月 2 日、新宿の大宗寺において盛大な葬儀を挙行し得たことは、故人の仁徳によるものであった。

○協会の抜本的立て直し（昭和 57 年）

＜世相＞ 昭和 57 年 4 月、三越の「古代ペルシャ秘宝展」が、偽物との内部告発が有り、三越社長のワンマン体制が暴かれ、やがて事件は社長解任まで発展。老舗百貨店の名声が地に落ちた。6 月、ロッキード事件公判で橋本登美三郎元運輸相に 2 年6ヶ月、佐藤孝行元運輸政務次官に懲役 2 年の判決が、執行された。共に猶予付きであった。

10 月、北海道夕張市の“ヤマ”の中核であった北炭夕張新鉱がついに閉山した。11 月、中曽根康弘内閣が発足。当初は「角影」内閣などといわれたものの、多彩なパホーマンスで「大統領型首相」を演出。「戦後政治の総決算」を掲げて、5 年に及ぶ長期政権を維持した。

翌年の 昭和 58 年 4 月から放送した、NHKの連続テレビ小説「おしん」が大ヒット、日本中が涙した。同じ年の 4 月、東京デイズニーランドが開園。

○

昭和 57 年 6 月 8 日定例役員会開催。まず、評議委員会において山崎光利、吉野鎮雄の両名が理事に選任され、引き続きの理事会において、山崎光利が常任理事に選任された。奥村会長の要請黙し難く、故・本多常任理事の後を請けることになる（経緯省略）。なお、吉野理事は、在日韓国人有力者を、当協会の法人会員として、入会勧誘のため必要とした。

奥村会長逝去に伴う善後措置、及び今後の運営について、9 月 27 日午後 1 時、協会会議室において理事懇談会を開催した（理事 15 名及び、安藤顧問出席）。出席した副会長 3 名のうち、林副会長が、最年長のため議長席につき、故・奥村会長に対し哀悼の黙祷を捧げたのち、事務局より協会現況について概ね次のような説明があった。

一、協会全体としては、会員の高齢化に伴う会員数の減少に対し、有志の努力により新人会員獲得に努めているが、遺憾ながら減少の速度には及ばない状況である。幸い維持会員の現状維持と、法人会員の協力体制は確保されているので、昭和 57 年度は持ちこたえることはできる。

ただ、本年度は 4 月以来、役員 5 名（会長、副会長１、理事３）が相つぎ死去され、業務上少なからず支障をきたしたことは勿論、多額の出費が已む無きに至った。

二、昭和 58 年度の見通しについては、不確定要素も少なくないので、会員、維持会員、法人会員の増募、業務の積極的推進を図るため、後任会長の早期選出と、役員の陣容強化を急ぐ必要があること。

三、本年度予算の収支状況の概要について。

後任会長については、副会長の昇格説が多数占めた。現在副会長四名の中、松原氏は病気のため、林、高橋、三氏に絞り意見の交換を行ったが、結論に達せず、また民間有力者の話も出た。しかし、いずれも話題に乗せたに止まり、結論は次回に持ち越すこととなった。

林副会長から「奥村氏が会長に、就任するに際し、名誉会長として久保田豊氏（明治 23 年生れ）を委嘱し、協会に重みを加えた例もあり、この際、更に本日ご出席の官界出身の、水田直昌氏（明治 30 年生）と、民間出身の安藤豊禄氏（明治 30 年生）の二大先輩を、当協会の名誉会長に推戴したい」と提案、満場賛成。この旨、両先輩にお願したところ、ご快諾を得たので、いずれ公認会長の決定を待って正式に委嘱することになった。

○協会の蔵書、資料を学習院大学へ管理委託（昭和58年）

協会の蔵書の整理及び友邦協会（後述）との関係緊密化について、満場一致で合意を得ることが出来た。中央日韓協会と友邦協会とは、その発足の歴史と経緯により、貴重な資料と蔵書を多数保有している。水田直昌氏は、友邦協会理事長と中央日韓協会理事を兼ねていたが、資料の散逸を恐れ、永久保存に腐心されていた。このほど学習院大学内の「東洋文化研究所」に蔵書の管

理委託の交渉を開始していたので、当協会も全面的に合流協議することについて総会で協議の結果、満場賛成したので、早速正式にこれを推進することとなった。
　水田名誉会長の斡旋で、友邦協会との調整もなり、学校法人学習院に蔵書の寄託契約を締結し、4 月から 6 月までに保有蔵書、重要資料全部の引き渡しを完了した。この仕事に当ったのは、水田・友邦協会理事長、高橋・中央日韓協会会長、松木理事（友邦協会理事）、及び宮塚利雄氏（当時高崎経済大学講師）が中心であった。これに伴い、資料が無くなったので、事務室の一室を返還し、533 号室を事務室とて使用した。

越えて 11 月 8 日、評議委員会を開き、役員の陣容強化のため、坂本一郎、西垣菊三、木野藤雄、工藤泰軌、松木孝道、関根善樹、の六氏を理事に選任。続いて開かれた理事会において、林勝寿氏を会長に、田中保太郎を副会長に、横山幸生、原田一郎両氏を常任理事に選任した。
　役員会において正式に会長に選任された林勝寿氏は、就任挨拶の上、水田直昌氏（元・朝鮮総督府財務局長）及び安藤豊禄氏（元・小野田セメント㈱社長）に対し当協会名誉会長に就任方要請、両氏はこれを快諾された。

○韓国へ電力使節団派遣（昭和 58 年）
　昭和 58 年、第四代目会長・林勝寿氏、名誉会長・久保田豊、水田直昌、安藤豊禄の三氏、副会長・浅村廉、高橋洋次郎、松原寛、田中保太郎の四氏をもって、林勝寿会長体制がスタートした。
　林会長就任間もなく、昭和 57 年末に至り、大韓民国の韓国電力公社より，最近の韓国電力設備、新沃川変電所、古里原子力発電所など、代表的な設備視察の招待状がきたので、当協会としては視察団を編成し、好意に応えることとした。急遽参加者を募り、58 年 1 月末までに，日韓電力親善使節団を桔成（参加者 15 名、団長高橋洋次郎）し、その名簿を韓国電力公社に送付した。
　使節団一行は、58 年 5 月 16 日，成田空港を発ち金浦空港に到着。盛大な歓迎を受け、翌 17 日より楊平水力発電所、清平ダム、及び山上の調整池、蔚山変電所、蔚山火力発電所、古里原子力発電所などを具に視察した。
　その間、各種歓迎会、懇談会などのほか、板門店、水原、慶州などの観光案内など、至れり尽くせりの歓迎を受け、日韓友好親善に画期的な成果を収め、5 月 22 日、無事帰国した。この日韓電力親善使節団の訪韓は、林会長就任後の最初の事業となった。

　その他、58 年度事業としては、「韓国語講座」が 6 年目を迎え、引き続き、前後期各 6 ヶ月開設した。前期終了後、受講者中有志を募り、韓国語研修のための訪韓旅行を実施した。その他、友好団体招請、物故者慰霊祭など予定の行事はすべて実施した。
また、本年度は韓国大使館の協力斡旋を得て、協会として、初めで韓国人留学生（15 名）と日韓友好親善に関し、座談会を開催、忌憚なき意見の交換を行い、得るところ極めて大なるものがあった。

○「韓国語講座」に力を注ぐ（昭和 59 年）
＜世相＞ 昭和 59 年 3 月、江崎勝久グリコ社長が、兵庫県西宮市の自宅から誘拐され、身代金 10 億円を要求される事件が起きた。21 日社長は自力で脱失し自宅へ戻った。9 月 6 日、韓国の全斗煥大統領が、朝鮮半島の国家元首として来日、宮中晩餐会で天皇が「両国間の不幸な過去が存したことは誠に遺憾」と表明された。

○

　昭和 59 年 6 月 8 日、定例役員会開催、理事全員任期満了につき改選の結果、死亡者を除き、全員重任が決まり、新たに森浩、村松清、一丁田健一の三氏を理事に選任、理事 21 名となった。全員の老齢化、死亡などにより、会員の減少傾向を止めることは困難であったが、維持会員の各位協力により、現状維持を維持することができた。

なお、法人会員については経済事情の変化などで、証券会社数社が脱会。相当額の減収を与儀なくされた。

事業としては、「韓国語講座」、その他の行事は、例年通り実施したほか、本年度も韓国大使館の協力斡旋のもと、第二回目の韓国人留学生（15 名）との座談会を開催した。更に、新たに協会内に「日韓文化を語る会」（田坂常和氏主宰）を設け、月一回（第二土曜）の定例会を開催し、各方面から好評を博した。また回を重ねるごとに、日韓両国青年層など多数の参加があり、日韓同伴時代といわれる時に、相応しい行事となり、文化交流に少なからず寄与することができた。

昭和 59 年度には法人会員の脱落は数社に及び、収入源により前途不安を感じる状態に陥ったが、名誉会長・久保田豊氏（日本工営会長）より多額の寄付をいただき、会費減収を埋めて余りある結果となったことは、誠に幸いであった。

〇テレビ番組で取り上げられた教師探し！

昭和 60 年、「日韓文化を語る会」に出席した韓国人より、40 年前に韓国楊平において、大変お世話になった、「日本人女性教諭を捜してほしい」と、いう願いを聞かされた。現地の教え子たちが大変、逢いたがっていると言う。この話を聞いた会員の田坂常和氏が、早急にこれと取り組み、八方手を尽くした結果、ついに熊本において当人を捜し当て、韓国に同行した。

この様子が、61 年 4 月、日本テレビの「ドキュメント‘８６」で全国放送された。韓国楊平で、日本人女教師・高田麗子さんと、30 数名の教え子達が 40 年振りに再会した。劇的な体面であった。この感動的なシーンと取り組みは、専ら「文化を語る会」が中心となって実現できたことだった。正にこれこそが日韓交流そのもので、誠に特筆すべきことであった。

〇協会「60年史」の編纂が討議され、委員会が発足（昭和 60 年）

「協会史」の編纂については、昭和 60 年 6 月 5 日、定例役員会において討議された。昭和 61 年度の事業として「協会60年史」の編纂を決めた評議員会決議に基づき、編纂委員会を設立した。

当時の安藤豊禄名誉会長を委員長として高橋洋次郎副会長外 13 名を委員として委嘱、田坂常和理事が事務局を担当するこことなった。

第一回協会史編纂員会は、昭和 60 年 10 月 20 日、協会会議室（日本ビル 515 号室の 2）において開催。昔から朝鮮と協会との関係に深い 14 名を委員に委嘱し、事務局よりその経過報告が行われ、浅村廉氏を除く 13 名が出席した。

編纂委員は次の通り決定された（敬称略）。

安藤豊禄　松原　寛　浅村　廉　高橋洋次郎　田中保太郎　山地靖之　山崎光利　松木孝道　高橋英夫　工藤真澄　田坂常和　秋山昌平　森田芳夫　近藤剱一　（以上 14 名）

委員長には、最年長の安藤豊禄名誉会長（小野田セメント相談役）が就任し、挨拶があった。次回は八重洲口の、第二鉄鋼ビル四階の小野田セメント応接間を使用するよう提言あった。なお、 委員会の決定事項は、

イ、林勝寿会長からの要望もあって、協会史の編纂には一、二年の年月をかけ、慎重に進めること。

ロ、会員の朝鮮半島在住体験による、朝鮮民族との親善、促進に役立つ原稿、例えば山地靖之委員の、慶尚北道学務課長時代に手がけた、李退渓の旧居改築と文献配布に関するもの等、その他、少なくとも編纂委員は全員寄稿するよう委員長より要望があった。

ハ、目次は協会の会長時代別に分類する。

ニ、出版費の大半は寄付金により賄い、会員には1部 1,000 円程度で配布する。印刷部数は 500 部以上、刊行費は 200 万円（本年度協会予備費計上額）

第二回協会史編纂委員会は、昭和 61 年 12 月 15 日（月）小野田セメント第二鉄鋼ビル四階の安藤豊禄相談役室において開催、出席メンバー（敬称略）は、安藤豊禄　高橋英次郎　山崎光利　高橋英夫

工藤真澄　秋山昌平　森田芳夫　近藤剱一の 8 名であった。
　議事の内容は、
(イ)友邦誌連載の「協会 60 年のあゆみ」(416～468 号)。
(ロ)高橋洋次郎委員作成の「協会趣意書」について、中央日韓協会や、朝鮮引揚同胞世話会(昭和 21 年 2 月設立)、同和協会(昭和 23 年 7 月認可)と現在の中央日韓協会との関わりについて検討、その後の活動状況について話し合った。

　第三回協会史編纂委員会は、昭和 62 年 1 月 10 日、常和ビル内屋久島電工会長応接室にて開催された。出席メンバー(敬称略)は、安藤豊禄　高橋洋次郎　秋山昌平　高橋英夫　松原　寛　工藤真澄　森田芳夫の 8 名で、高橋英次郎委員より、友邦連載の「協会 60 年のあゆみ」をもとに肉付けしていくことでどうだろうか、との提案があり「協会 60 年のあゆみ」の補足説明などが行われたが、最終的な結論が得られなかった。
　その後、この60年史は平成時代になり、丸田龍二会長の元、編纂の進捗状況について意見交換されたが、審議継続のまま、今日に至り、協会の積み残した案件になっている。

第三章　新体制で課題に取り組む（昭和 62 年～）

〇昭和 62 年～平成 10 年
　昭和 62 年、会員名簿及び会員証を作成発行する。韓国全国農業技術者協会と提携して、第一回「短期韓国語取得の旅・ソウル」を企画した。

昭和 63 年、第五代目会長に高橋洋次郎が就任し、韓国に「中央韓日協会」が結成された。

平成 4 年、千代田区大手町 21612 の事務所より、片山綾子副会長のご好意により、渋谷区代々木 214514 にある片山ビルへ事務所を移転した。

平成 8 年、事務所は、故・片山綾子副会長の格別のご配慮により拝借していたが、片山家の事情により、渋谷区代々木 114217　不二ビル三階に移転。
　一月の理事会において、工藤真澄副会長が辞任し、田坂常和理事が互選により副会長となる。協会事業として、「出版部」を本年度より加え、会員の自分史、寄稿された記録・論壇・作品等を自費出版なされたい方に便宜を図ることにした。
 5 月の理事会にて、松原寛副会長を名誉会長に、第六代目会長に水野正光理事が推薦された。これを総会で承認を受け、7 月より新会長体制が発足した。氏は京都大学を卒業され、鴨緑江水電㈱に入社して水豊発電所の設計に携われ、戦後は神鋼電機㈱で生産管理部長をとして活躍、工学博士になり、定年後は足利工業大学教授に。韓国には造詣の深い方である。
この年、「日韓文化を語る会」は 7 月の月例会で 200 回を迎えた。
その後、水野正光会長は、一年間会長を勤めたが、病気療養のため会長を辞任。相談役となられたが 5 月 28 日に死去された。そのため、平成 10 年度通常総会にて新役員構成はつぎのとおりとなった。
名誉会長＝松原寛　　会　長＝第七代目・田坂常和(新)　　副会長＝藤本秀夫（新）
理　事＝大坪喜治　掛場正勝　片山鴻一　宮塚利雄　松本暢子　青木悦子　小野弘子　福田稔　中村粲　瀬戸孝道（新）
監　事＝戸張良之　水野常盤子　　相談役＝高橋洋次郎　工藤真澄。

〇北朝鮮からの日本人遺骨返還運動（平成 10 年）

＜世相＞　日本長期信用金庫や日本債券信用銀行、北海道拓殖銀行などが倒産。併せて山一證券の倒産も有り、金融恐慌が日本を襲う。 そうした社会を反映して、日本の年間自殺者数が、前年より8 千人以上増えて 3 万人を超えた。特に中でも 50 代の自殺者が急増していく。
2 月、長野で冬季オリンピックが開催された。 7 月、第18回参議院議員選挙があり、自民党が敗北。橋本龍太郎は責任を取り、首相から退陣した。一方で民主党や共産党が大健闘した。10 月、金大中韓国大統領が日本訪問。日韓共同宣言が採択された。

○

平成 10 年、中央日韓協会の理事会で、北朝鮮に残された日本人墓地への参拝と、引揚げ時に死亡して現地に埋葬された、遺骨の返還を当局に要請するよう決定した。
これに伴い、会員・金勝登氏の尽力で、外務省アジア局審議官・槇田邦彦氏に、金勝、田坂、掛場三氏が面会し、墓参と返還についての陳情を行った。槇田審議官は「国交のない状態で、行うのは非常に難しい。北朝鮮の対日感情も悪い。事情はよくわかったので、忘れないでおくが、直ぐにできるとは思わないで欲しい」と、前向きに受け取ってくださった。
これを受けて、当協会としては、当時、亡くなられた方々の情報を、遺族や縁者から鋭意収集し、現地調査をスムーズに行うため。会員に限らず、北朝鮮方面から引揚げられた皆さんの情報提供をお願します(後略)。と呼びかけた。　　（1998 年 4 月 1 日付、「友邦第 568 号」より）

更に 12 月 8 日（火)、金勝登氏の尽力により、大坪喜治理事（会長代理）ほか、片山、松本、小野、掛場の各役員が厚生省を訪問、社会援護局援護企画課の三宅満課長補佐と面談し、陳情を行いました。
協会からは、別掲の提案書や資料をもとに陳情の趣旨を説明、また各参加者からも終戦当時の状況を詳さに説明しました。
これに対し厚生省からは、中国、北朝鮮以外は漸次遺骨の収集を行っているが、北朝鮮の場合は外務省としても正式な交渉ルート（パイプ）がなく、困難な状況にあり、厚生省としては皆さんの気持ちを理解し今後とも色々な資料を集めていくと共に、外務省へも、この事を良く伝え連絡を取っていきたいとの回答を受けました。
協会としては今後とも長期的な取り組みとして各関係機関とも交渉を続けていく予定です。

○北朝鮮の日本人遺骨収集についての提案

戦後 53 年を迎え、日本は内外に諸問題を抱えながらも、一貫した平和政策をとり、世界にも有数の繁栄を遂げるに至っています。これは私たち日本人が歴史の教訓を体し、科学技術の向上と、各種産業の復興に励み、自営自立の精神をもって行ったからであって、戦後の諸政策のベクトルが、これらに順風として要したことも寄与したと言えます。
この間、戦中に発生した諸問題の解決、いわゆる戦後処理も平行して行われましたが、まだ解決の部分がのこされているのは、極めて遺憾なことであります。近じか 21 世紀を迎えるときに、このような戦後処理事項をすべて終了させ、はっきりした状態でつぎの世代に引き渡してゆくのが、私たち戦後を引き継いだ年層の務めです。
これらの残された諸問題のなかで、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）関係が、ほとんど手がつけられない状態で放置されています。その中で急がねばならないものに、戦後引揚げの混乱の間に現地で亡くなられた多くの同胞たちへの、墓参と遺骨の返還であります。このなかには戦前に亡くなられて、墓地に眠っておられる方もあるし、集団で一ケ所に埋葬され、氏名不明のもの、徒歩で南鮮への脱出を試みるうちに疲労し倒れ、山野に放置されるなど、極めて悲惨な最期をとげられた方たちもおられます。
「朝鮮引揚げの記録（森田芳夫編著)」に目を通しますと、おびただしい諸精霊が、どんなにか祖国日本へ帰りたかったかと思い、哀惜の念を禁じ得ません。これらの霊を慰めるためにも、是非とも現地におもむき、墓参し遺骨収集を行い、できるだけ早急に多くの霊を祖国に迎え、安ら

かに眠らせてあげたいと念じます。
私たちは、戦後ながく閉ざされている北朝鮮政府とこの件について至急協議し、作業を円滑にすすめることを、日本政府にご提案いたします。このまま放置していますと、当時を知る引揚者や、現地でその救援にあたった「日本自世話会」のメンバーが、取りのこされる結果になります。
遺骨収集作業を行なうにあたり、厚生省援護局の資料によりますと、引揚げ当時、実に 25,000 人が死亡しています、この人数は各地の収容所で算定したものでしょうが、満州からからの避難民や、38 度線近くで行き倒れた方々については、十分に掴みとれていないと思われます。
日本政府は、北朝鮮に対して、墓参と埋葬地調査のため、関係者の派遣を認めるよう申し入れて下さい。かつて朝鮮戦争で戦火をまじえた米国でさえ、行方不明の米兵を探しつづけているのです。
韓国からは遺骨の返還を受け、昭和 49 年に横浜市鶴見区の「総持寺(曹洞宗大本山)」に安置し、社団法人中央日韓協会が、厚生省及び外務省の依託を受け、毎年 9 月 28 日を命日として法要を行っています。従って北朝鮮の遺骨も合祀して同様のあつかいにしたいものです。
肉親、縁者を残して来ました人たちは、遺骨の返還を一日千秋の思いで待ちこがれています。北朝鮮の人たちも早く返したい気持ちでありましょう。種々難しい問題があろうかと思います。北朝鮮政府と話し合うことが先決であり、両国間の理解を深める道であるとおもいます。是非、完遂されますよう真剣なご検討を御願いたします。
平成 10 年 12 月 8 日　社団法人中央日韓協会
（1999 年 1 月 1 日、「友邦第 571 号」より）

○朝鮮総督府関係など、未公開資料の録音テープをCD化。
平成 11 年 6 月 27 日（日）、五反田東興ホテルにおいて、平成 11 年度の通常総会を開催。平成 11 年度事業報告・収支決算の報告及び平成十一年度の事業計画案・予算案が原案どおり可決された。この他に、昭和史研究所の中村粲代表による、録音テープのＣＤ完成品の引渡し式がありました。
このＣＤとは、かねてから昭和史研究所（中村粲代表）及びソニーＰＣＬ社（郡山史郎社長）のご好意で、当協会所有の録音テープ 240 巻についてのＣＤ化が進められていたもので、この度完成し、総会の席上、中村代表より藤本副会長へ 456 枚のＣＤが引渡された。
この録音テープは、統治時代の体験者の未公開の講述や、対談が録音されており、昔のオープンリール式であるため、将来劣化や消滅する危険性があり、このたび昭和史研究所のご協力によりＣＤ化されたもので、これで永久保存が可能となりました。なを、このＣＤは学習院大学東洋文化研究所へ当協会より寄託しました。

○八代目会長・藤本秀夫氏体制発足（平成 12 年）
田坂常和会長が病魔に倒れ、長期療養のため、平成 12 年度通常総会において役員の改選が行われ、以下の新役員が決定しました。
会　長＝八代目・藤本秀夫
副会長＝丸田龍二(新理事)、上原弘行(新理事)、掛場正勝(新)
理　事＝田坂常和　松本暢子、青木悦子、福田稔、中村粲、片山鴻一、小野裕子
監　事＝戸張良之、水野常盤子
顧　問＝瀬戸孝道
この新人事は、第七代目・田坂常和会長退任に伴うもので、任期は一年とされましたが、翌年の平成 13 年に再任され、盤石な藤本体制が確立された事になりました。

○75 周年記念事業「羊田韓迅招待書藝展」を開催（平成 14 年）
＜世相＞ 1 月 5 日三和銀行が東海銀行と合併してUFJ銀行(現・三菱UFJ銀行)に。5 月、中国人民共

和国瀋陽にある、日本総領事館に、北朝鮮人が亡命する事件が起きる。
9 月 17 日、小泉純一郎首相が、日本の首相として史上初めて、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)を訪問、日朝首脳会議で、北朝鮮の金正日総書記が、日本人拉致問題を公式に認める。10 月 2 日、日本航空が日本エアシステムと経営統合。10 月 15 日、北朝鮮に拉致されていた日本人 5 人が帰国。

○

平成 13 年 6 月のある日、咸興師範学校卒業生で会員の堀内暢さんが、代々木の協会事務所に来られ、「咸興師範学校同窓生で、現在韓国に於いて一流の書家で国家的活躍をしている韓迅氏が、書家として、日本の東京で個展を開くことだが、長年の夢だが、中々会場が見つからない。何かよい思案はないだろうか」という話がもたらされた。当協会では丁度 75 周年の記念行事を考えていた時で、日韓友好親善のためになるなら取り上げようと計画された。幸い、本年は「日韓の国民交流年」であり、W杯サッカーの共同開催国とし、大きな文化交流の成果も期待出来るので、早速、韓国文化院との協議を始めた。続いて外務省へ「後援」を願い出、同時に韓迅氏の希望で在日民団へ「後援」を要請したところ双方とも快諾されたので、丸田副会長が中心となり、関係者とともに、韓国文化院と一年に渡りいろいろ協議を重ねた結果、めでたく開催に結びつけることが出来た。
下記は開催に伴う関係諸団体です。
主　催　社団法人中央日韓協会　駐日本国大韓民国大使館　韓国文化院
後　援　日本外務省　在日本大韓民国民團東京地方本部
協賛者　咸興師範学校同窓会（日本）　咸興師範学校同門会（韓国）
期　日　平成 14 年 9 月 17 日（火）～21 日（土）
会　場　韓国文化院ギャラリー（韓国中央会館八階）
なを、17 日のオープニングセレモニーは、韓国文化院で行われた。最初にテープカットが有り、その後、金鍾文院長が主催者挨拶。次いで中央日韓協会・藤本会長、来賓の外務省大臣官房審議官・鹿取克章氏の祝詞、協賛者である咸興師範学校同窓会・三浦純一会長、そして韓国から、着ん滄聲咸興師範学校同門会会長が、それぞれ祝詞を述べた。最後に日本人書道家・山中龍雲氏の乾杯の発声があり、書藝展の幕が切って落とされた。

○「書藝展」での藤本秀夫会長挨拶

このたび、日本における「羊田韓迅先生招待書藝展」開催にあたり、心からお祝いを申し上げます。韓迅先生はこれまで、韓国におかれましては、既に何回か書藝展を開かれ、また後進のご指導にも目ざましいご活躍されておりますが、このたび私共の協会と、駐日本国大韓民国大使館　韓国文化院との共催により、わが国外務省、並びに「在日本国大韓民国民團東京地方本部」との後援のもと、この書藝展が開催される運びとなりましたことは、日韓両国交流のためにも、大変喜ばしいことと思います。

開催にあたっては、韓迅先生のご出身であります、かつての咸興師範学校の、日本における同窓会、並びに韓国における同門会の方々の、熱意あるご尽力によるものであり、日韓両国の暖かい友情にもとづくものであります。

ご承知のように、本年は両国にとって「2002 年日韓国民交流年」にあたり、先のサッカーワールドカップにおきましても、両国が多大な成果を収め、全世界にその絆の強さをアピールすることができました。このたび文化面におきましても、この書藝展を通じて交流の輪が広がりますことは、両国にとっても大変意義あることであります。
韓迅先生にはこのたびの書藝展が祖国統一の願いも込められておりますが、今回沢山のご作品を私たち日本人が直、接目にふれることができ、鑑賞の機会を与えられましたこと深く感謝いたしております。どうかこの書藝展が、これからのご活躍に一段と花を添え、益々充実されたものとなりますことを心から念願しています」と、祝辞を述べました。

＜出展者（敬称略）＞

・半田韓迅先生　　100 点の条幅出品
・日本人の賛助者（条幅、各一品出品）

川瀬真洞　　官公書道連盟会長　書道会会長
島根常翠　　官公書道連盟副会長　閑雅会副会長
植木蒼穹　　官公書道連盟副理事長　書研社會長
横山香操　　官公書道連盟総務　香艸会会長
小河原夏石　大玄書道会監事　書研社常任理事
綱島天風　　大玄書道会理事　国際書道芸術協会理事
根本九高　　官公書道連盟常任理事　　大玄書道会審査会員
福島聖楠　　官公書道連盟理事　国際書道芸術協会理事
平野燈園　　官公書道連盟理事　燈園書道会主宰
山中龍雲　　国際芸術文化交流展日本側代表代行事務局長　能墨書道会主宰

＜韓迅先生略歴＞

1924 年生まれ。雅号は「羊田」、書家で詩人。韓国書芸文化芸術院会長、他

韓先生は昔から今まで、徹頭徹尾、過去の「国展」など、いわゆる国家の制度圏の書の行事とは一切縁を結ばず、生涯を書の野人として、生きて来た人であり、また、「私は昔からあらゆる不法と不正，腐敗と醜悪が充満している現実的俗世から脱して、孤独な清逸である、悠々自適な書家としての一生を送りたい一念だけです。私は書藝しかわかりません。書藝は私のすべてです。然し私の書藝はまだまだですから、私は常に『法古刷新』の精神をもって、書の正道を一路邁進するつもりであります」と語っていた。

○「コミュニケーション総集編」の発行（平成 15 年）

平成 15 年に 75 周年記念事業として計画された、コミュニケーション第 1 号、2 号、3 号、4 号を一冊にまとめたもので 200 部を印刷し、翌年 4 月に、会員及び関係官庁、並びに関係団体に無償配布して好評を得た。

そのコミュニケーション総集編の序文に、理事の宮塚利雄氏が記している。

「サッカーのワールドカップ日韓共催大会が開催される今年は、日韓両国政府がこれを記念して「2002 年日韓国民交流の年」と定め、数多くの文化行事が両国で開催される。新聞やテレビ、雑誌などのマスコミでは「韓国特集」が競って組まれ、日本の映画が韓国で、韓国の映画が日本でそれぞれ上映されて好評を博しており、共同製作まで行われている。このように、今年は以前にまして、日本と韓国が「近くて近い国」となる、記念すべき年である。

このような日本と韓国の劇的な時代の流れの中にあって、中央日韓協会が毎月開催している、「日韓文化を語る会」の機関紙的存在である『コミュニケーション』（創刊号～４号）が７５周年記念事業の一つとして一冊にまとめられた、総集編として発刊されることになった。

この総集編の発行は、1984 年 5 月の「日韓文化を語る会」の創立から携わった者の一人として、今回の『コミュニケーション』の復刊は感無量である。「日韓文化を語る会」は、日韓の文化に関心を持つ人々が集い、それぞれの体験や記憶を、研究を語り合い、会員相互の交流を深めてきている。このたびの『コミュニケーション』の復刊を歓迎することも、今後とも多くの方が「日韓文化を語る会」に集い、末長く日韓の文化を語っていくことを期待してやみません。（2003 年 3 月）

○組織強化に向け、丸田龍二会長動く（平成 20 年）

＜世相＞ 1月中国製ギョーザで中毒、中国産品のトラブルが相次ぐ。2月、韓国の新大統領に李明博が就任。6 月、福田首相が突然の退陣表明、後継は麻生首相に。6 月岩手・宮城で震度6強の地震発生、死者 13 名を出す。7 月、北海道洞爺湖でサミット、温室効果ガス排出量半減の長期目標が話される。8 月、北京五輪で日本は金 9、銀 10、銅 10、合計 25 個と、五輪史上初の快挙を遂げた。10 月、アメリカの金融不安から東京株、バブル後最安値を記録。10 月、日本人4人がノーベル賞を受賞。物理学賞に南部陽一郎、小林誠、益川敏英、科学省には下村修の各氏が受賞、日本中が湧いた。

○

朝鮮からの引揚者が会員の多くを占めており、年を経るとともに高齢化が進み、それによる体調不調、或いは死去といったことで、徐々に退会者が増え始め、しかも役員減少に歯止めが利かず、平成 16 年度から、年次総会の度に役員を改選することになりました。それに伴い継続していた藤本秀夫会長が、平成 20 年、丸田龍二会長へバトンが渡され、新体制になった。

○平成 20 年度通常総会における役員改選
会　長＝第九代目・丸田龍二　　理　事＝片山修、岡本立雄
監　事＝堀内暢　　顧　問＝中村粲、瀬戸孝道

この年、藤本秀夫会長が体調不良で辞任。上原弘行副会長、小野裕子理事、片山鴻一監事も体調悪化など、一身上の都合により辞任。併せて、大野政男顧問も体調不良で辞任。また工藤真澄相談役、青木悦子顧問が死去されるなど、総会における、役員数は過去最小員となった。まさに非常事態であった。

会員の高齢化によるしわ寄せが、執行部へも襲いかかった。
この現況を打破すべく、丸田会長は「日韓文化講座」を中心とした活動で、協会の強化を図って行く。

○『日韓文化講座開催』の充実を図る

協会の「日韓文化を語る会」は、昭和59年度より続けられている行事です。ところが、代々木の事務所閉鎖に伴い開催会場が無くなることが、最大の悩みでした。
そこで、かつて丸田龍二氏の主宰した、「さやか会」が韓国文化院で文化講座を約3年間、開催した経緯や、『韓国書芸家羊田韓迅招待書芸展』を同院で開催したこともあり、韓国文化院にお願いし、「韓国文化院後援」の名のもと、平成 19 年 9 月から第二木曜日の午後、『日韓文化講座』として同院セミナー室にて開講することが出来ました。

これにより、「日韓文化を語る会」は、協会の目玉行事として続けられることになりました。また、平成 20 年 9 月からは、友好団体である財団法人・日韓文化協会からも後援という支援も得ました。ここに、年 10 回の講座が開催されることになり、これで会員のみでなく、一般市民へも参加も呼びかけることが出来ました。

平成 21 年 5 月、韓国文化院は新築した新宿区新宿四谷四丁目の新庁舎移転。それに伴い、「日韓文化を語る会」も、『日韓文化講座』に改名。平成 21 年 5 月の講座からは新庁舎四階のセミナー室で引き続いて開講することになりました。講座も会員講師の他、外部からの講師を迎えた、充実した講座になっています。

主な講座は、中沢講師による『東医宝艦』、丸田龍二講師による『朝鮮通信使・かかわりあった人々』、片山修講師による『日韓諺散歩道』などがあり、外部の講師による『朝鮮からの引き揚げ者の記録』とか、『在日コリアンと日韓関係』といった、大変興味を深いものが開講されています。

文化講座の詳しい内容、経緯は「日韓文化口座」の項をご参照下さい。

○公益社団法人への、申請から認定までの経緯（平成 23 年）

平成 23 年、日本政府は民間非営利部門の活動の健全な発展を促進し、現行の公益法人制度に見られる種々の問題に対応する目的で、従来の主務官庁による公益法人の設立許可制度を改め、登記のみで法人が設立できる制度が発足した。これに伴い、社団法人中央日韓協会は公益社団法人との認定を受けることにしました。

○

公益社団法人認可までの経緯、違いなど、「平成 24 年 1 月 15 日『友邦』第 611 号」に、会長、理事名で報告されているので、原文のまま記載しておきます。

「平成 23 年 6 月 25 日の総会において、公益社団法人への移行について、定款変更(案)を承認するなど、必要な準備を進め、平成 23 年 10 月 17 日付をもって、公益法人移行認定申請をし、受理されました。

その後、内閣府公益認定等委員会事務局と、幾度にわたる協議調整を通じて。認定のための基本法

律である「公益社団法人及び、公益財団法人の認定に関する法律」への適合を進めたところ、平成 23 年 12 月 9 日に、内閣府公益認定等委員会への正式に諮問され、平成 23 年 12 月 16 日に委員会より内閣総理大臣宛てに「認定の基準に適合すると認めるのが相当である」と、知らせがありました。

これにより、公益社団法人認定に向けた道筋が決まりました。

中央日韓協会の新年度が 4 月 1 日開始であることを踏まえ、誠意式名認定書を、内閣府より、3 月 19 日 10 時に受け、新公益社団法人として登記を済ませました。ここに、平成 24 年 4 月 1 日に、新生『公益社団法人中央日韓協会　会長(代表理事)丸田龍二』が誕生することになります。

会の目的、事業においては、これまでと何ら、変わるところはありませんが、公益事業は、これまで以上に厳しい自己管理が必要になるとともに、内閣総理大臣直轄になりますので、公益社団法人としての責任が大きくなります。 会の運営につきましては、現執行部がそのまま引き継ぎ、執行に当たります。

公益社団法人移行については、政府方針により、相当厳しい審査が行われるとともに、当協会の財政上の事情もあり、申請に向けた困難な作業は、外部に委託することなく、すべて執行部において行わざるを得なかったこともあり、ここまで辿りつくのに、二年ほどが経ちました。

その間、会員の皆様には、会の行く末について、相当のご心配をお掛けいたしましたことに、お詫びするとともに、多大なご協力をいただいたことに深く感謝申し上げます。

皆様におかれましては、新生『公益社団法人中央日韓協会』の会員として、今後ともご指導ご鞭撻をいただきますよう、宜しくお願い申し上げます。　　平成 23 年 12 月 27 日

会　長=丸田龍二　副会長=片山修　　理　事=薄葉威士、飯島博、岩本弘美

〇その後の活動（平成 23 年～）

平成23年以降、公益社団法人中央日韓協会の活動は、毎年、数回開催している「日韓文化講座」（平成30年で 100 回を迎える）と、韓国で行う「日韓文化交流シンポジューム」 を中心に活動としています。この2項はホームページの項目で、詳細を記していますので、別項をご参照ください。